

令和3年2月議会において

検討を約した事項

(令和6年12月末現在)

令和3年2月議会において検討を約した事項

担当部局
関係部局

1. 知事が検討を約した事項(5項目)

- | | |
|-----------------------|---------------|
| (1) 都市計画手続の事務委託 | 副首都推進局 他 (終了) |
| (2) 営業時間短縮協力金の見直しについて | 商工労働部 (終了) |
| (3) 営業時間短縮協力金の見直しについて | 商工労働部 (終了) |
| (4) 電動車の普及目標 | 環境農林水産部 |
| (5) 環境保全基金 | 環境農林水産部 (終了) |

2. 知事が国への要望を約した事項(7項目)

- | | |
|---------------------------------|------------|
| (1) 国際金融都市実現に向けた国への働きかけ | 政策企画部 |
| (2) 新型コロナウイルス対策に必要な財源措置 | 財務部 (終了) |
| (3) 国民健康保険料のコロナ減免の実施について | 健康医療部 (終了) |
| (4) 飲食店の時短営業等の影響を受ける事業者への支援について | 商工労働部 (終了) |
| (5) 飲食店の時短営業等の影響を受ける事業者への支援について | 商工労働部 (終了) |
| (6) 飲食店の時短営業等の影響を受ける事業者への支援について | 商工労働部 (終了) |
| (7) 持続化給付金の再支給など、国への要望について | 商工労働部 (終了) |

令和3年2月議会において知事が検討を約した事項

番号	質問項目	検討を約した内容要旨	対応状況（R6.12月末時点）	検討期限（予定）	質問の種類（会派）	担当部局 関係部局
4	電動車の普及目標	環境審議会において、電動車の様々な普及方策のひとつとしてインセンティブについても議論し、令和3年秋頃の答申を踏まえ効果的な施策・制度を検討していく。	<p>大阪府環境審議会において、ゼロエミッション車を中心とする電動車の普及方策に関し、インセンティブ付与なども含めて幅広くご議論いただき、令和3年11月に答申を得た。</p> <p>その答申を踏まえ、令和4年3月に大阪府温暖化防止条例を改正し、自動車販売事業者等を対象とした新車販売時における環境情報の説明制度や電動車普及促進に係る取組みに関する計画書・実績報告書の届出制度の運用を開始した。</p> <p>令和5年度からは、電動車普及に関して他の模範となる優れた取組みを表彰し、広く周知を行った。</p> <p>また、令和6年度も引き続き、大阪・関西万博の会場へのクリーンな来場者アクセス確保のため電気バス及び燃料電池バス導入費用の一部を補助する制度や、自動車販売事業者やカーシェアリング事業者と連携したゼロエミッション車の乗車体験事業を実施している。</p>		代表質問 (維新)	環境農林水産部

令和3年2月議会において知事が国への要望を約した事項

番号	質問項目	要望を約した内容要旨	対応状況（R6.12月末時点）	質問の種類 (会派)	担当部局 関係部局
1	国際金融都市実現に向けた国への働きかけ	海外から金融人材や資金等を呼び込むために、日本進出の大きな壁となっている税制の優遇措置等を行う「国際金融特区」を創設すべきであり、具体的な要望内容を整理し、できるだけ早く国に提案していきたい。	<p>「国際金融都市OSAKA推進委員会」が令和4年3月に策定した戦略のアクションプランでは、「金融服务に関する規制の見直しに向けた働きかけ」として、国への大胆な税制優遇等の提案と合わせて、地方税における金融系外国企業等へのインセンティブを検討することを盛り込んだ。</p> <p>これを踏まえ、令和5年11月に全国初になる地方税の軽減制度を創設した。</p> <p>また、令和6年1月から公募された国の「金融・資産運用特区」において、法人税など国税の軽減措置等を提案した。同年6月に、大阪が特区の対象地域として選ばれたものの、税制措置等は認められなかった。このため、認められなかつた項目について、同月「国の施策並びに予算に関する最重点提案・要望」において再度提案をしたところ。</p> <p>今後も、提案内容の精査や具体的なニーズの掘り起こしなどを行い、国に対して、引き続き協議を求めていくとともに、新たな規制緩和等の提案も継続的に行っていく。</p>	代表質問 (維新)	政策企画部